

2018年7月25日  
川崎汽船株式会社

シンガポール APLL 社に対する訴訟の和解について

APL Logistics Ltd. (以下「APLL」と言います。)の従業員が、平成28年(2016年)9月に、同社の顧客に対して、当社の経営状態に関して事実と異なる誤ったメールを送信したために、当社はAPLLに対し、平成28年(2016年)12月に損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、今般、APLL及び同社の親会社である株式会社近鉄エクスプレスから、当社に対し、当該メールの送信に関しその内容が誤りである旨の事実を認めて遺憾の意が表されるとともに、誠意ある対応がなされたことを受け、和解に至りましたので、その旨ご報告いたします。